

令和3年度 第1回 朝日地域振興懇談会

次 第

日 時 令和3年7月9日（金）
午後1時30分開会
場 所 朝日庁舎4階 大会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 会長・副会長選出

4. 協 議

(1) 鶴岡市過疎地域持続的発展計画について 資料1 資料2

(2) 育英奨学金から奨学金返済支援事業への移行について 資料3

(3) 朝日庁舎の主要事業について 資料4 資料5

(4) その他

5. そ の 他

6. 閉 会

1. 法律と過疎地指定

【法律】 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（R3～12、10年間）

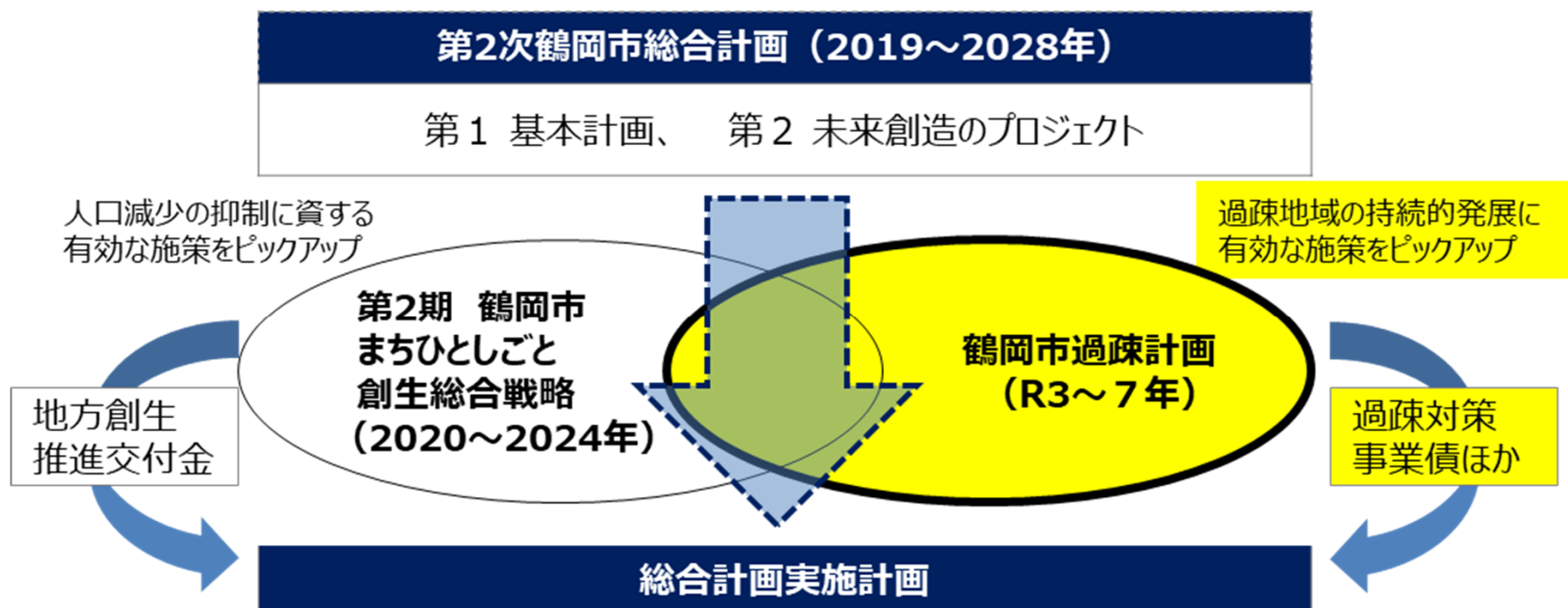
【指定】 みなし過疎（但し、一部過疎地域としては、これまでの朝日・温海に、藤島が追加）

2. 市過疎計画の名称と期間

鶴岡市過疎地域持続的発展計画（R3～7、5年間）

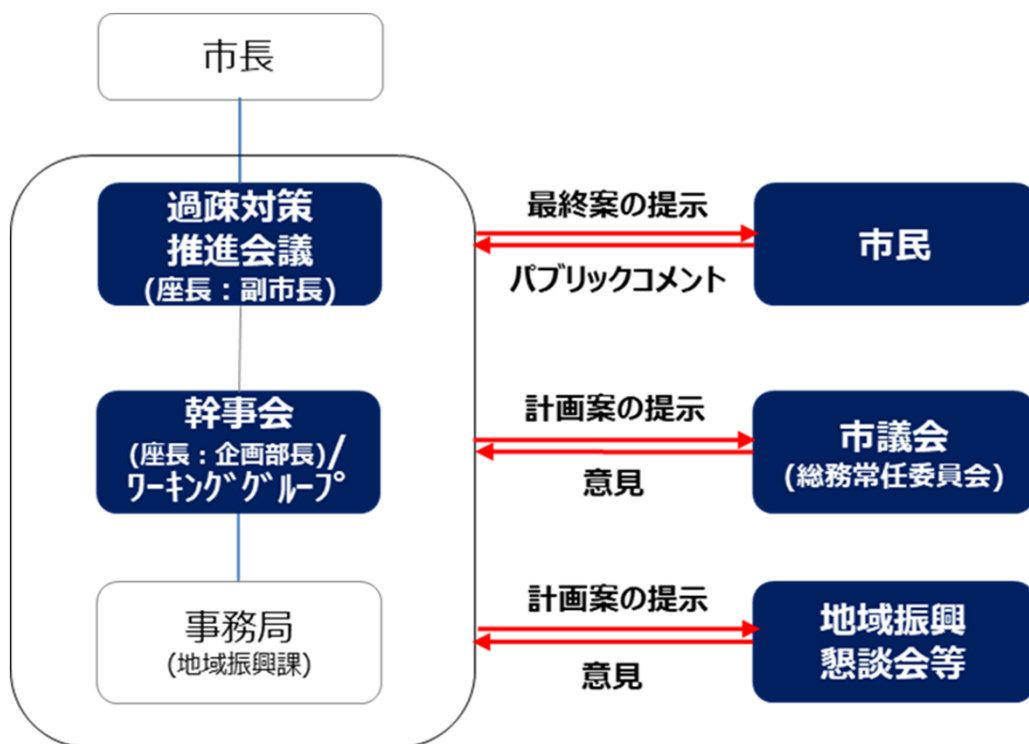
3. 市過疎計画の位置付け

鶴岡市総合計画を上位計画とし、一部過疎地域である藤島・朝日・温海地域をはじめ、過疎対策は全市的な課題として捉え、過疎地域の持続的発展に資する事業計画として策定していく。



4. 検討体制

過疎対策推進会議（庁内会議、座長：副市長）を中心に最終案を作成し、市議会（総務常任委員会）や地域振興懇談会及びパブコメを通じて、市民からも意見を伺い、計画に反映して参ります。



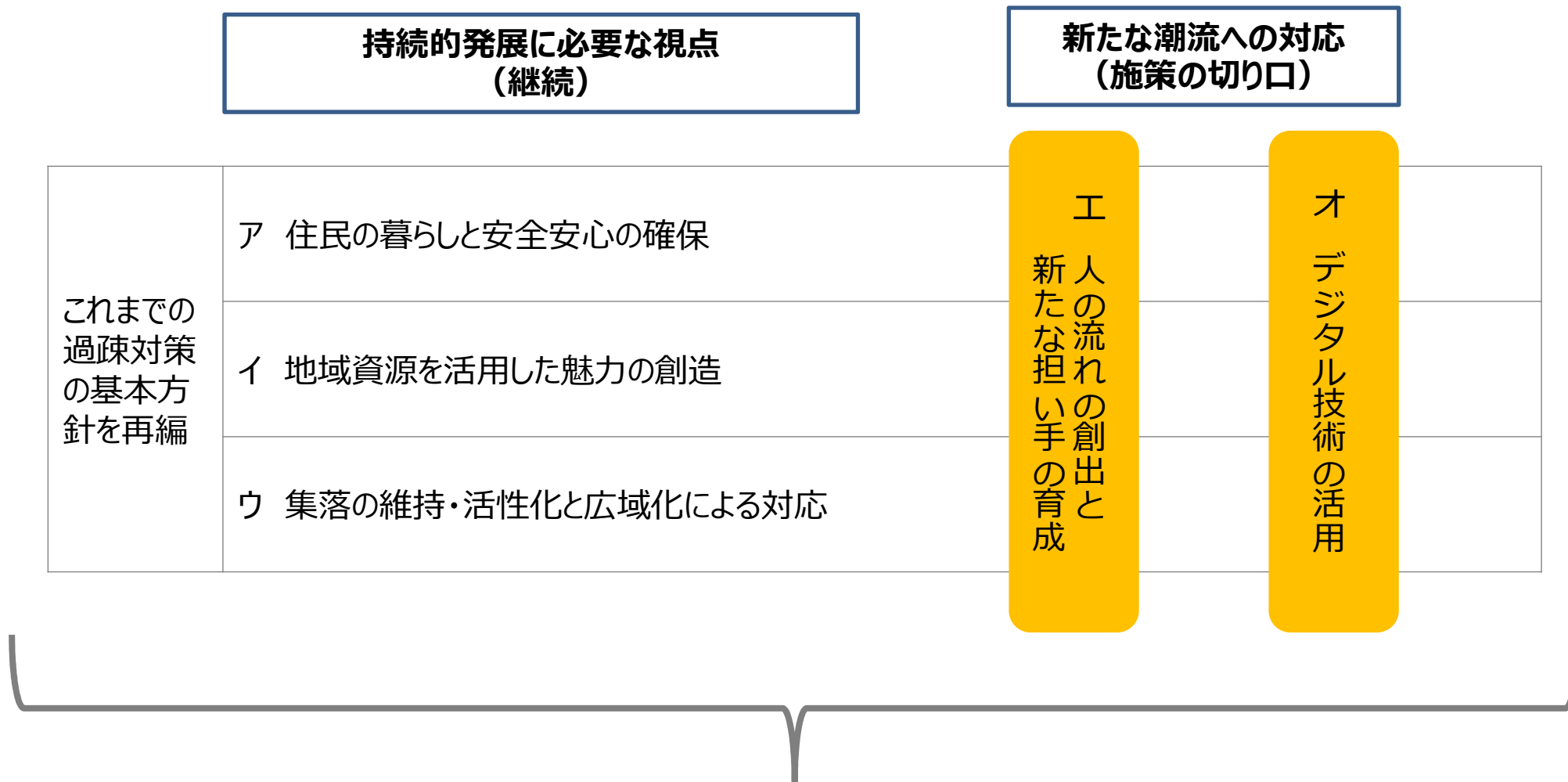
5. これまでの経過と今後のスケジュール

市過疎計画はR3～7年度の期間とし、R3.9月議会への上程を予定しております。

- 4/1(木) 法律施行
- 4/21(水) 総務常任委員会協議会での説明（概要説明）
- 4/26(月) 担当者向説明会（国→県・市）
- 6/21(月) 第1回過疎対策推進会議（素案）
- 6/22(火) 総務常任委員会協議会での説明（素案）
- 6/下～7/上 地域振興懇談会**
※6/29(火)温海、藤島、7/5(月)羽黒、
7/8(木)櫛引、7/9(金)朝日
- 7/中 第2回過疎対策推進会議・幹事会
（最終案の決定）
総務常任委員会（最終案の報告）
並行して、県への事前協議
- 7/下～8/上 パブリックコメント
- 8/上 県への正式協議
- 8/中 9月定例会議案送付

6. 市過疎計画における基本方針

※県が策定する過疎地域持続的発展方針（6月末には出される見込）に基づき、市町村の基本方針を定めることになっている。



過疎地域の自立に向けた持続的発展を目指す

7. 市過疎計画の枠組み

※過疎対策のが実効性を高めるため、目標及び達成状況の評価が追加されている

法第4条に掲げる目標	計画の区分	事業名(施設名)
	1 基本的な事項	
①移住定住、地域間交流の促進、地域社会の担い手となる人材の育成による、 多様な人材の確保・育成	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住、地域間交流の促進、人材育成
②企業立地の促進、産業基盤の整備、農林漁業経営の近代化、情報通信産業の振興、観光の開発等による、 産業振興と安定的な雇用機会の拡充	3 産業の振興	農業、林業、水産業、工業、商業、雇用・労働、観光、その他、産業振興促進事業
③通信施設等の整備、情報通信技術の活用による、 過疎地域の情報化	4 地域における情報化	情報通信基盤
④交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保による、 交通機能の確保と向上	5 交通施設の整備、交通手段の確保	市道、農林道、交通
⑤生活環境整備、子育て環境の確保、保健・福祉の向上、医療の確保、教育の振興等による、 生活の安定と福祉の向上	6 生活環境の整備	水道、下水道、消防、火葬場、市営住宅、公園・緑地、克雪、空き家、老朽化施設、生活環境、廃棄物・リサイクル、防災、防犯・交通安全
	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、母子保健、健康増進
	8 医療の確保	地域医療
	9 教育の振興	学校教育、生涯学習、スポーツ
⑥基幹集落の整備等による、 地域社会再編成の促進	10 集落の整備	集落対策と広域コミュニティ化
⑦景観整備、地域文化の振興、再生可能エネルギーの利用等による、 個性豊かな地域社会の形成	11 地域文化の振興等	文化資源・芸術文化
	12 再生化のエネルギーの利用の促進	再生可能エネルギー

■方向性

過疎地域の課題を踏まえた生活環境の整備を進めていくことで、条件不利により生じる生活格差の是正を図りつつ、将来にわたり、安全安心して生き生きと暮らし続けられる地域づくりを進めていく。

■該当区分

「5 交通施設の整備、交通手段の確保」、「6 生活環境の整備」、「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」、「8 医療の確保」、「9 教育の振興」

■主な事業

【道路】 道路・橋梁新営改良事業（P64～66）

（市民生活に密着した生活道路等の整備や、老朽化した橋梁の補修や架け替え等を実施する。）

【除雪】 除雪対策事業、除雪機械整備事業（P66）

（道路及び公共施設の除雪を行い、交通を確保し、市民生活の安定を図る）

【交通】 交通輸送対策事業（P71）

（路線バス、藤島地域のデマンド交通、西郷地区のボランティア輸送温海地域乗合タクシーへの支援、羽黒及び朝日地域の市営バスの運行、路線バス運行事業者の車両更新経費への支援等、市民の生活交通の確保を図る）

【ごみ】 一般廃棄物最終処分事業（P95）

（新たな最終処分場の令和3年度の完成に向けて、建設工事を行うとともに、浸出水の下水道接続のための排水管整備を進める）

【防災】 災害に強いまちづくり事業、（P98）

（県が指定・公表した「津波災害警戒区域」について、基準水位を表示したハザードマップを作成する）

【医療】 診療所運営事業（P118）

（国民健康保険直営診療所及び休日夜間診療所を運営し、医療体制を確保する）

■方向性

豊かな自然や森林資源、田園、川や海の水産資源、そして歴史や文化、伝統の技術や知恵、さらには個性豊かな地域の環境など、それらすべての地域資源を最大限に活用した新たな価値と魅力の創造を目指す。

■該当区分

「3 産業の振興」、 「1 1 地域文化の振興等」、 「1 2 再生可能エネルギーの利用の促進」

■主な事業

【農業】 農業6次産業化推進事業（P34）

（県事業や市独自の支援策による加工品開発や加工拠点施設の整備など農業の6次産業化に向けた取組を支援する）

【林業】 森林整備支援事業（P38）

（間伐実施推進事業補助金など）

【水産業】 庄内浜水産物消費拡大推進事業（P42）

（庄内浜ブランド創出協議会による庄内浜産水産物のブランド化や、低利用魚を含む地魚の付加価値向上の取組を支援する）

【商工業】 新産業創出基盤整備事業（P46）

（慶應先端研の研究機能・成果を生かした地元企業との共同研究及び新産業の開拓を進めるほか、バイオ産業集積の取組を進める）

【観光】 鶴岡DMO支援事業（P55）

（一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューローが行う観光戦略、マーケティング、情報発信、旅行商品開発等の取組を支援する）

【文化】 食文化創造都市推進事業（P137）

（「つるおかおうち御膳」のリニューアル、食文化アカデミーの開催を通じた料理人育成、生産者と料理人を繋ぐフィールドスタディ等を実施する）

■方向性

多様な世代が地域づくり活動を通じて、地域に誇りを持ち、自らが主体となって、地域の課題に取り組む仕組や体制を構築していくとともに、次世代に向けた地域づくりを担う人材を育成し、持続可能な地域づくりを推進していく。

■該当区分

「10 集落の整備」

■主な事業

- ・ 過疎対策推進事業（P132）
（支援員や協力隊の配置など）
- ・ 地域コミュニティ推進事業（P132）
（総合交付金等の交付金やコミュニティ支援員の配置など）
- ・ 生活支援体制整備事業（P132）
（生活支援コーディネーターの配置など）
- ・ コミュニティセンター管理・改修・整備事業（P132～133）

8 基本方針と主な事業 (エ 人の流れの創出と新たな担い手の育成)

■方向性

移住希望者への情報発信や、都市部との連携・交流などの新たな人の流れをつくっていく。また、地域の新たな担い手として、関係人口にも注目し、地域住民との交流や地域活動への参加など、地域との関わりを創っていく。

■主な事業

- ・移住・定住推進事業
(相談体制整備、情報発信、移住・定住サポート)
- ・リモートワーク・ワーケーション推進支援事業
(新しい生活様式に対応した安全安心なワーケーションを推進するため、関係団体の活動を支援するとともに、誘致に向けた情報発信を行う)
- ・新産業創出基盤整備事業
(慶應先端研の研究機能・成果を生かした地元企業との共同研究及び新産業の開拓を進めるほか、バイオ産業集積の取組を進める)
- ・食文化創造都市推進事業
(「つるおかおうち御膳」のリニューアル、食文化アカデミーの開催を通じた料理人育成、生産者と料理人を繋ぐフィールドスタディ等を実施する)

8 基本方針と主な事業 (オ デジタル技術の活用)

■方向性

「鶴岡市SDG s 未来都市デジタル化戦略有識者会議」における検討を踏まえ、特に、条件不利地域である中山間部に必要な住民サービスの拡充に向けて、ICT活用の可能性を検討・実証していく。

■主な事業

- ・「鶴岡市SDG s 未来都市デジタル化戦略有識者会議」における検討
- ・マイナンバーを活用した行政手続のオンライン化
(マイナンバーカード取得及びそれを活用した各種手続のオンライン化)
- ・分野ごとのICT活用の検討・実証
(「鶴岡子育てアプリ」や「ごみ分別アプリ」など)




単位：千円

		H28	H29	H30	R01	R02（見込み）
起債借入額		202,200	409,600	1,914,600	5,135,500	4,721,500
過疎債 ハード	主な事業 （【】：地区）	道路公共事業 【朝/温】 97,600	田川コミセン整備 【準重点】 230,500	ごみ焼却施設整備 【全】 994,100	ごみ焼却施設整備 【全】 2,506,900	ごみ焼却施設整備 【全】 3,202,500
		橋梁整備事業 【温】 36,500	道路公共事業 【朝/温】 96,100	最終処分場整備 【全】 454,500	最終処分場整備 【全】 1,749,000	最終処分場整備 【全】 971,900
		漁港改良事業 【温】 26,200	漁港改良事業 【温】 20,600	羽黒第四地区地域活動センター改修 【羽】 162,500	屋内多目的運動場整備 【全】 621,400	屋内多目的運動場整備 【全】 339,800
		田川コミセン整備 【準重点】 10,000	スクールバス購入 【朝】 11,900	道路公共事業 【朝/温】 91,400	消防設備整備（救助工作車） 【全】 104,100	道路公共事業 【朝/温】 113,500

		220,400	289,900	269,800	305,800	253,300
起債借入額		220,400	289,900	269,800	305,800	253,300
過疎債 ソフト	主な事業 （【】：地区）	温泉街未利用熟活用事業 【全】 75,000	バス路線維持対策 【朝・温】 67,200	バス路線維持対策 【朝・温】 64,600	所有者不在空き家除却 【全】 118,200	バス路線維持対策 【朝・温】 83,600
		バス路線維持対策 【朝・温】 71,200	保育園通園補助 【朝/温】 27,000	田川コミセン整備（解体） 【田】 40,700	バス路線維持対策 【朝・温】 84,900	診療施設勘定繰出金 【朝】 12,900
		豊かな海づくり大会事業 【全】 30,000	市有財産管理（解体） 【全】 25,600	診療施設勘定繰出金 【朝】 19,600	保育園通園補助 【朝/温】 26,900	保育園通園補助 【朝/温】 26,200
	基金積立	市有財産管理（基金積立） 【全】 152,100	市有財産管理（基金積立） 【全】 82,200		市有財産管理（基金積立） 【全】 73,100	
（参考）	限度額 （各年度ごと定額）	288,000	295,400	297,100	298,900	305,800

※R01は限度額超の起債可能額を確保

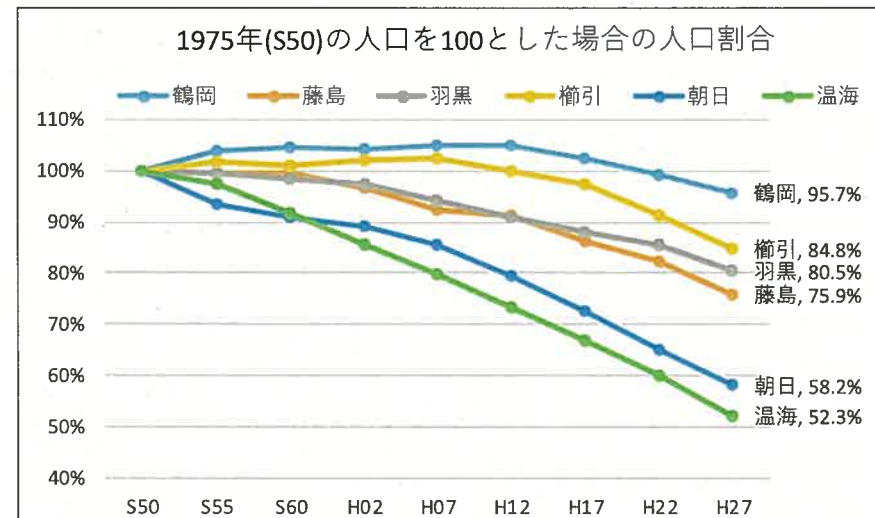
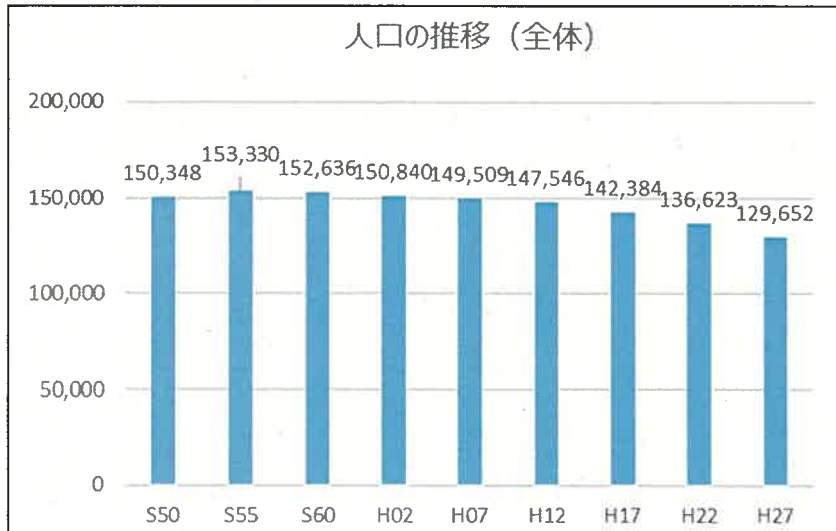
住民が住み慣れた地域で安全にいきいきと暮らしていけるよう、持続的な定住環境整備や農林業の支援、交流人口の拡大による観光振興を進める。

<p>ア 住民の暮らしと安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 交通 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通輸送対策事業（市営バス運行） ■ 消防 <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝日分署改築事業 ■ 公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本郷地区山村広場日よけ施設設置事業 ■ 克雪 <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝日地域助け合い玄関前除雪支援事業 	<p>イ 地域資源を活用した魅力の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 農業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝日地域山の恵み産地化事業 ・ 朝日地域山ぶどうワイン販わい支援事業 ■ 林業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝日地域森林荒廃防止支援事業 ■ 観光 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大鳥地域淡水活性化事業 ・ 朝日地域夏季観光バス運行事業 ・ 朝日地域国有林活用事業 ・ 朝日連峰コミュニティネット運用 ・ あさひ自然体験交流施設維持管理事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大鳥自然の家環境整備事業  <p>市営バス運行</p>
<p>ウ 集落の維持・活性化と広域化による対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 集落対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎対策推進事業（集落支援員の配置） ・ 「交流の里おおあみ」づくり支援事業 ・ 朝日地域地域情報広報事業 ・ 地域コミュニティ推進事業（広域コミュニティ支援） 	 <p>あさひ自然体験交流施設維持管理事業</p>
<p>エ 人の流れの創出と新たな担い手の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域間交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの村学園」国際交流派遣事業 ■ 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝日地域若者語らいの場ありのまま未来プロジェクト事業（若者による地域内外のとの交流を支援） 	<p>あさひ自然体験交流施設維持管理事業</p>
<p>オ デジタル技術の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の情報化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度情報通信基盤施設管理運営事業（e-でわネット） <p>※上記のほか、全般的なデジタル技術の活用については、全市的な取組として、検討・実証していく。</p>	 <p>若者語らいの場ありのまま未来プロジェクト</p>

1. 人口の推移

市全体での人口減少は続いており、H27年の国勢調査では13万人を下回りました。

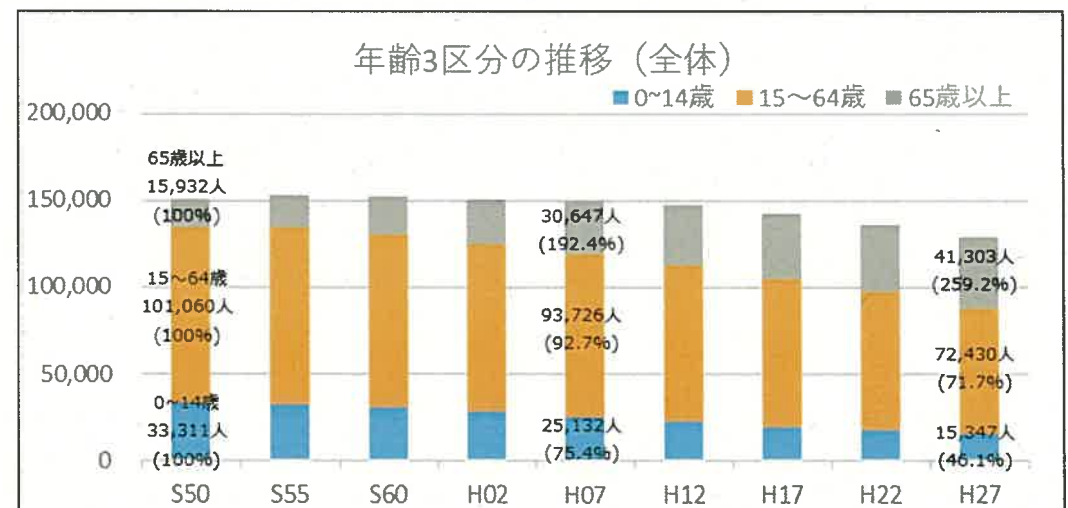
また、地域別の人口については、朝日・温海地域における減少が顕著となっており、1975年（S50年）の地域別人口を100%とした場合、朝日・温海地域では50~60%、藤島・羽黒・榎引地域では75~85%まで減少しています。



2. 年齢3区分

年齢3区分については、1975年（S50年）の人口を100%とした場合、

- ・ 老年人口（65歳以上）で2.6倍、
- ・ 生産年齢人口（15~64歳）で0.7倍、
- ・ 年少人口（0~14歳）で0.46倍となっています。



※年齢不詳分を含まないため、3区分の合計数と人口数は一致していません

- 制度概要 : 大学等を卒業した学生もしくは地域外に就職した社会人が市内に居住・就職し、3年間継続して勤務した場合に、最大201.6万円の奨学金返済を支援
 (特長) ・県事業に、市が支援金額を上乗せして支援を拡充 (26,000円→42,000円)
 ・定住、定着促進のため、市の支援金額は10年に分割して交付
- 募集時期 : [学生応募枠]令和3年6月 [社会人応募枠]令和3年7月～8月 (予定)
- 募集方法 : 県事業への申請と同時に市事業に応募



	学生応募枠	社会人応募枠
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内出身者 ・市外出身者で山大農学部、公文大、鶴高専、慶應先端研、荘内看護専門学校等の学生・卒業生 	
対象となる奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構 第一種奨学金、第二種奨学金 ・鶴岡市育英奨学金 	
支援条件	学生時に候補者として認定を受け、 大学卒業後、13か月以内に市内居住、3年継続勤務 (※公務員対象外)	35歳までに候補者として認定を受け、 その後、市内居住、3年継続勤務 (※公務員対象外)
支援金額 (月額)	上限42,000円 (ひとり親世帯等 上限52,000円)	対象者認定時点の返済残額 (月額上限42,000円)
支援金額上限 (例：4年制大学→48月分)	2,016,000円 (ひとり親世帯等 2,496,000円)	2,016,000円 (月42,000円相当分)
支援方法	上記支援金額の基準により算定した奨学金返済相当額を、本人に対して10年間に分割して交付	

支援対象者数 (見込)

学生枠：45人／年
 社会人枠：7人／年

毎年52人の地元回帰を目標

【試算条件】

- ①毎年45人の大学1年生が借入
→R10年度から支援開始
- ②毎年7人(24歳)がUターン
→R6年度から支援開始
- ③支援金額：201.6万円(上限額)

単年度予算額

約**9,000万円**

(令和19年度以降の最大)

育英奨学金から 奨学金返済支援事業への移行について(案)

つるおかエール

奨学金返済支援事業

若者の地元回帰の促進

奨学金返済支援の財政負担
単年度約**9,000万円**

事業を支える財源 (案)

- ・ふるさと納税
- ・企業版ふるさと納税
- ・市内企業、団体からの支援
- ・高等教育機関と連携した仕組み
- ・**育英奨学金基金残高の活用** 等

基金残高の有効活用のため、奨学金返済支援事業の財源の一つとして組み入れ、若者の地元回帰支援への原資とする

新規貸付を終了、基金残高を返済支援基金へ移行

鶴岡市育英奨学金

貸与型の奨学制度。大学等に進学する生徒を経済的に支援

課題

- ・近年、利用件数が減少 (R1 : 4人、R2 : 4人、R3 : 1人)
- ・利用減の中、基金残高は約2.5億円 (R2末時点、株式価額・貸付含む)

貸付条件

貸付条件	鶴岡市育英奨学金	日本学生支援機構	
		第一種(無利子)	第二種(有利子)
学力基準	日本学生支援機構第一種(無利子)と同じ	評定3.5以上	平均水準以上
収入基準	同上	747万円程度以下	1,100万円程度以下
貸与月額	40,000円以内	各区分上限額 (H30~) 国公立大 : 自宅45,000円 自宅外51,000円 私立大 : 自宅 54,000円 自宅外64,000円	20,000円~120,000円の範囲で利用者が指定する額 (1万円単位)

背景 日本学生支援機構奨学金 → 育英奨学金の利用減と実質同じ内容

(参考) 地域別基金残高

	利用者数 (人)			基金残高※ (万円) R 3.3.31現在
	R1	R2	R3	
藤島	1	0	0	8,800
櫛引	1	2	0	2,400
朝日	1	0	0	6,400
温海	1	2	1	7,700
(参考)合計	4	4	1	2億5,300万円

※ 鶴岡地域...合併前から同種の制度なし 羽黒地域...(公財)羽黒育英会で実施

鶴岡市地域まちづくり未来事業計画

平成31年3月策定

令和3年3月変更



鶴岡市

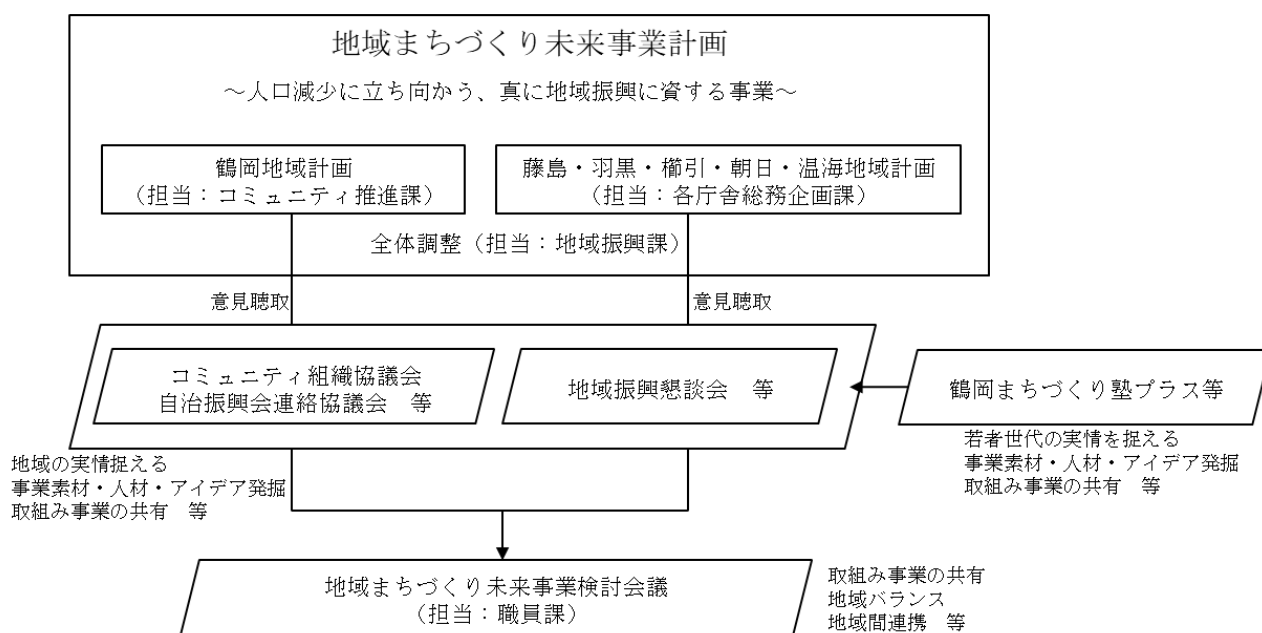
1 地域まちづくり未来事業計画について

(1) 策定の趣旨

「地域まちづくり未来基金」の設置目的である「地域社会・コミュニティの振興及び均衡ある発展」を図るため、「人口減少に立ち向かう、真に地域振興に資する」事業を地域まちづくり未来事業として実施することとし、これを地域まちづくり未来事業計画の中に位置づけ明らかにします。

地域まちづくり未来事業計画に基づいて地域ごとに事業を実施することにより、魅力あるまちづくりを推進するものです。

また、策定にあたっては、全ての地域が個性を發揮し、その魅力を高めるとともに、人材を育成していくまちづくり活動を活性化できるよう、各地域振興懇談会や鶴岡まちづくり塾、地域まちづくり未来事業検討会議など、様々な場面において地域の意見を伺い反映しています。



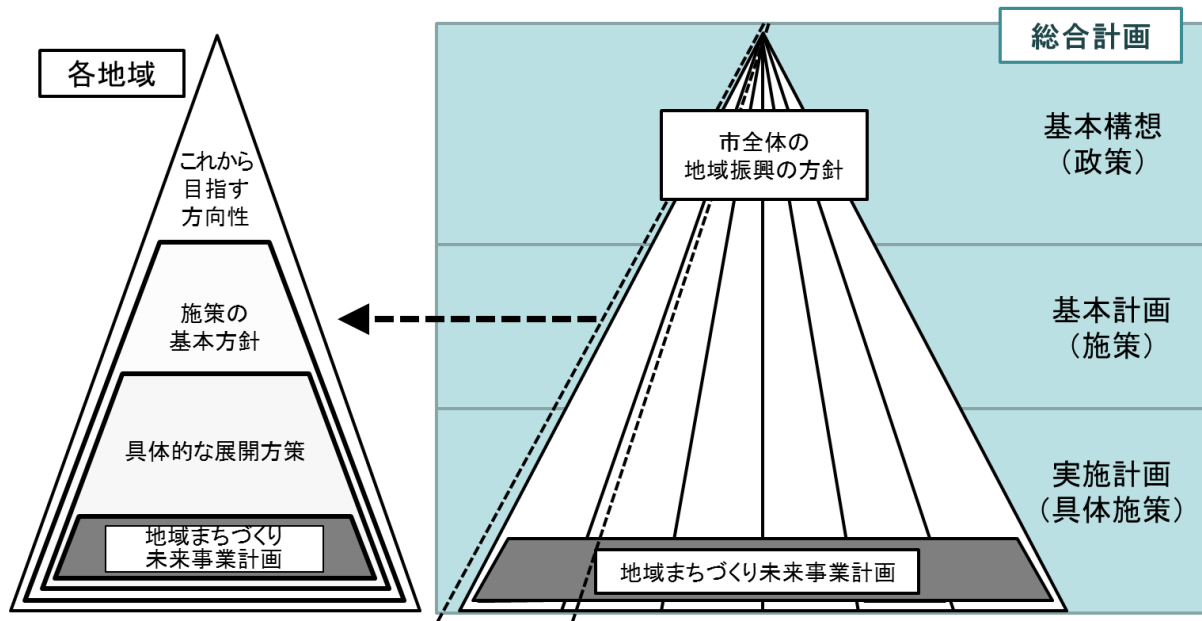
【地域まちづくり未来事業計画策定のイメージ】

(2) 計画期間

2019（平成 31）年度から概ね 3 年程度とし、年度ごとに見直しを行います。

(3) 計画の位置付け

地域まちづくり未来事業は、第2次総合計画（計画期間：2019（平成31）年度から10年間）及び各地域の地域振興計画（計画期間：2019（平成31）年度から5年間）において、地域振興の方針を実現するためのより具体的な施策として位置づけられます。



【総合計画と各地域の地域振興計画、地域まちづくり未来事業計画の関係】

(4) 財源について

地域まちづくり未来事業は、主な財源として「地域まちづくり未来基金」を充てるほか、起債や国・県等の交付金なども活用します。

2 地域振興の方針と施策の方向について

(5) 朝日地域

○地域の基本方針

朝日地域は豊かな森林資源に恵まれ、自然と調和した歴史と文化が育まれてきた地域です。

しかし、全国的にも有数の豪雪地帯であり、山間地という地理的条件上、平野部と比較すると厳しい住環境にあり、人口減少や少子高齢化の傾向が特に顕著となっています。

住民が住み慣れた地域で安全にいきいきと暮らしていけるよう、生活環境の整備や住民による生活基盤の維持、強化への支援など、地域の暮らしを守り支える取組を進めます。

また、これまでの農業基盤や生産技術に創意工夫を加えた農業施策や、森林資源を活用した振興方策により農地や山林の荒廃を食い止め、農林業の持続的な振興を図ります。

併せて、豊かな自然や山岳信仰など、多種多様な観光資源を組み合わせ、地域内の自然や伝統文化、食の魅力を存分に楽しめる環境を整備し、交流人口の拡大による観光振興を推進します。

○施策の方向

中山間地域の暮らしを守り、支える取組を進めます

ア 中山間地域における定住環境の支援

地域住民が、住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、地域内生活交通の確保や高齢者の克雪対策支援など、生活環境の整備・支援を行います。

また、住民主体による地域の実情に応じた集落対策を推進し、共通の課題を抱える集落間をつなぐなど広域的な視点から集落間の連携による生活基盤の維持・強化を進めるとともに、持続可能な地域運営組織の育成と活動拠点の整備を進めるほか、地域課題解決に向けた住民自らの取組みを支援します。

併せて、豊かな森林資源と自然環境を活用した自然環境教育の実践や国際交流などにより、次世代を担う人材の育成を目指します。

- ①地域内生活交通の維持・確保を目指します
- ②快適で安心・安全な環境整備への支援を進めます
- ③地域を支える人材の育成を進めます

イ 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興

これまでの農業基盤や生産技術に創意・工夫を加えた農業施策を推進し、農産物の流通体系の整備、地域特産品（農産物）の生産支援、特産品の開発、

既存商品のブラッシュアップ、農地保全のための仕組みづくり等を通し、中山間地型複合経営を目指します。

また、広大な森林資源を活用するために菌茸類等の栽培品目を増やし、栽培技術の向上、新規生産者の育成に努め、特用林産物の販売数量の確保と資源循環を目指します。

- ①中山間地における持続的な農業体系の整備を進めます
- ②森林資源の保全と有効な活用を進めます

ウ 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興

通年型観光の拠点として湯殿山エリアを構成する多彩な観光資源を組み合わせ、誘客を図るとともに、地域にある自然や文化、食の魅力を存分に楽しめる環境づくりを通し、地域の活性化につながる観光振興を目指します。

- ①観光振興施設と観光者受入環境の整備を進めます
- ②地域の自然、文化、食の魅力の発信を進めます

(5) 朝日地域

地域振興の基本方針の位置付け	中山間地域における定住環境の支援					
プロジェクト名	地域内生活交通の維持・確保					
プロジェクトの目的	学校等の生活利便施設への交通を確保するため、地域の実情や需要に応じた、利用者の視点に立ったきめ細やかな地域内交通対策を推進する。					
プロジェクトの概要	(1) 高校通学時のバス定期購入費用に自己負担上限を設け、差額を市が補助することで、保護者の経済的負担を軽減する支援を行う。					
期待できる効果	(1) 通学時に公共交通機関の利用が促進され、高校生保護者世帯の経済的・送迎に伴う時間的な負担の軽減が期待できる。					
実施スケジュール	具体的な事業項目		2021	2022	2023	2024以降
	(1)	朝日地域高等学校等生徒通学費支援事業	○	○	○	○
	2020(令和2)年度決算見込み額(千円)		900			
	2021(令和3)年度当初予算額(千円)		1,500			

地域振興の基本方針の位置付け	中山間地域における定住環境の支援							
プロジェクト名	快適で安心・安全な環境整備への支援							
プロジェクトの目的	<p>雪による経済的及び精神的負担を軽減するため、除雪支援や克雪対策の取組を進め、定住環境の整備を推進する。</p> <p>また、高齢者の自立促進と健康寿命の延伸のため、近隣住民の協力や支え合いの仕組みづくり、医療機関、関連福祉団体との連携や地域資源を活用した事業等を通して、高齢者支援体制の充実を図る。</p> <p>地域住民が主体となって地域課題解決のために試行的な取り組みを行うことにより、中山間地域における地域運営体制の確立を図る。</p>							
プロジェクトの概要	<p>(1) 要支援者宅の玄関前除雪作業に対する支援を行う。</p> <p>(2) 温泉入浴施設管理運営への支援を行う。</p> <p>(3) 持続可能な地域運営確立のための活動へ支援を行う。</p>							
期待できる効果	<p>(1) 除排雪の労力負担により転出を余儀なくされる要支援者世帯の負担を軽減し、定住化を促す効果が期待できる。</p> <p>(2) 温泉入浴施設の活用により、介護予防事業等への参加がなかった住民のきっかけづくりとなり、参加者の増加が期待できる。</p> <p>(3) 住民主体による活動により、生活・福祉等の環境整備が図られ、集落生活圏の持続可能な運営体制の確立が期待できる。</p>							
実施スケジュール	具体的な事業項目				2021	2022	2023	2024以降
	(1)	朝日地域助け合い玄関前除雪支援事業			○	○	○	○
	(2)	朝日地域健康増進施設支援事業			○	○	○	○
	(3)	「交流の里おおあみ」づくり支援事業			○	○	○	
	2020(令和2)年度決算見込み額(千円)				7,540			
	2021(令和3)年度当初予算額(千円)				8,130			

地域振興の基本方針の位置付け	中山間地域における定住環境の支援							
プロジェクト名	地域を支える人材の育成							
プロジェクトの目的	<p>豊かな森林資源と自然環境を活用し、次世代を担う子供達をはじめとした市民への自然環境教育の実践を進める。また、地域の若者による交流事業等を通じた関係人口の拡大と人材育成を推進する。併せて、地域情報の発信により、地域理解を深めてもらう取組を推進する。</p> <p>地域活動や憩いの場の環境整備を行うことにより、広場の活用を促進し、生活環境の向上を図る。</p>							
プロジェクトの概要	<p>(1)タイ国「子どもの村学園」への中高生派遣事業を支援する。(R3は交流事業)</p> <p>(2)伝統行事、地域イベント等を紹介するカレンダーを制作する。</p> <p>(3)大鳥自然の家の環境教育プログラムの開発や施設環境整備を行う。</p> <p>(4)地域の若者による地域内外との交流活動を支援する。</p> <p>(5)本郷地区山村広場に日よけ設備を設置する。</p>							
期待できる効果	<p>(1)これまで民間レベルでの交流を展開してきた活動に支援を行うことで、継続した派遣事業として国際交流の人的ネットワークを広げ、地域を支える人材育成の効果が期待できる。</p> <p>(2)行政情報や地域行事、地域の多様な資源や魅力等を地域住民に周知することで、各種の行事や活動への理解を深め、コミュニティ活動のきっかけになることが期待できる。</p> <p>(3)自然環境教育を通じた地域の自然や文化を再認識する機会とし、次世代を担う青少年の健全育成が期待できる。</p> <p>(4)地域の若者が地域内外との交流事業、ワークショップを行うことにより、地域に愛着を持つ人材の育成が期待できる。</p> <p>(5)日よけ設備の設置により、夏季日照や雨天時の避難所として活用することにより広場の利便性向上、交流の活性化が期待できる。</p>							
実施スケジュール	具体的な事業項目				2021	2022	2023	2024以降
	(1)	「子どもの村学園」国際交流派遣事業			○	○	○	○
	(2)	朝日地域情報広報事業			○	○	○	○
	(3)	大鳥自然の家環境整備事業			○	○	○	○
	(4)	朝日地域若者語らいの場ありのまま未来プロジェクト事業			○	○	○	
	(5)	本郷地区山村広場日よけ施設設置事業			○			
	2020(令和2)年度決算見込み額(千円)				160			
	2021(令和3)年度当初予算額(千円)				6,356			

地域振興の基本方針の位置付け	森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興					
プロジェクト名	中山間地における持続的な農業体系の整備					
プロジェクトの目的	地域農業の持続的な振興を図るため、月山ワイン、山菜、そば等、地域内農産品の生産振興や新たな特産品開発への支援、交流等による販路拡大のための取組、将来に向けた農地保全のための取組みを推進する。また、鳥獣被害防止対策の取組を推進する。					
プロジェクトの概要	(1) 地場産業振興施設の老朽化に対応するとともに、指定管理者であるあさひ村直売施設管理運営組合と今後の産直のあり方について検討を行う。 (2) 山ぶどうの生産から販売まで総合的な支援を行う。 (3) 離農による農地荒廃を防ぐため、農地の受け手となる地域内の農業者等と地域農業の課題と今後について協議する。 (4) 地域産そばの消費拡大による振興を行う。					
期待できる効果	(1) 地域内の産直の今後の方向性が見えることで、施設を利用する生産者が安心して生産活動を行うことができ、所得向上、生きがい、地域の活性化が期待できる。 (2) 山ぶどうの生産振興により、生産者や加工関係者の所得向上が期待できる。 (3) 朝日地域の農業に関する課題を調査することで、今後の独自支援、対応に繋げていくことが可能となる。 (4) そばの消費拡大により、生産者の所得向上が期待できる。					
実施スケジュール	具体的な事業項目		2021	2022	2023	2024以降
	(1)	産直施設の在り方検討事業	○	○		
	(2)	朝日地域山ぶどうワイン賑わい支援事業	○	○		
	(3)	地域農業の調査研究事業	○	○		
	(4)	朝日産そば振興事業	○	○	○	○
		伝統料理の継承事業【完了】				
	2020(令和2)年度決算見込み額(千円)		310			
	2021(令和3)年度当初予算額(千円)		1,500			

地域振興の基本方針の位置付け	森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興							
プロジェクト名	森林資源の保全と有効な活用							
プロジェクトの目的	<p>用材林、薪炭等の活用を推進するとともに、菌茸等の特用林産物の栽培研究や技術研究等を進めることにより販売量の確保や生産者の育成を図り、山林の荒廃防止対策を推進する。</p> <p>特用林産物の生産拡大、新たな販売先を開発することにより生産者の所得向上を図る。</p>							
プロジェクトの概要	<p>(1) 山菜・菌茸類の生産拡大を支援するため、栽培技術研修や種苗助成により生産者の拡大を図るとともに、集出荷や販売への支援を行う。</p> <p>地域の資源を活用し、新たな特産品の掘り起こしや既に特産物の収穫量、販売額の増に取り組む者への支援を行う。</p> <p>(2) 森林整備の際に生じた木材等を特用林産物生産へと活用する取組みへの支援を行う。</p>							
期待できる効果	<p>(1) 生産者の拡大や技術向上により、生産者の所得の向上が期待できる。</p> <p>特用林産物に限らず地域資源を活用することで、所得向上が図られるとともに、地域を代表する特産品への成長が期待できる。</p> <p>(2) 菌茸類の生産拡大による生産者の所得向上とともに、森林資源の循環を促し、水源涵養などの公益的機能の拡大が期待できる。</p>							
実施スケジュール	具体的な事業項目				2021	2022	2023	2024以降
	(1)	朝日地域山の恵み産地化事業			○	○	○	○
	(2)	朝日地域森林荒廃防止支援事業			○			
	2020(令和2)年度決算見込み額(千円)				1,211			
	2021(令和3)年度当初予算額(千円)				2,351			

地域振興の基本方針の位置付け	自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興					
プロジェクト名	観光振興施設と観光者受入環境の整備					
プロジェクトの目的	湯殿山エリアへの通年型観光による誘客を図るため、インフォメーション機能の整備やガイド、インストラクター等の人材育成を支援する。					
プロジェクトの概要	(1)通年型観光の拠点施設として、湯殿山エリアを構成する多彩な観光資源を組み合わせ、インフォメーション機能の整備やガイド、インストラクター等の人材育成を通し誘客を図るとともに、施設の更新整備を進める。 (2)湯殿山スキー場やあさひ家族キャンプ村の今後の活用方針について検討するとともに、施設の更新整備を進める。					
期待できる効果	(1)道の駅としての公益性を維持しつつ、来訪客に魅力あるイベント等を企画することにより、交流人口の拡大が期待できる。 (2)スキー・スノーボード、オートキャンプの魅力を発信し来訪客の増加を図ることで、交流人口の拡大や雇用の場の確保が期待できる。					
実施スケジュール	具体的な事業項目		2021	2022	2023	2024以降
	(1)	道の駅「月山」整備事業		○	○	○
	(2)	あさひ自然体験交流施設維持管理事業	○	○	○	○
	2020(令和2)年度決算見込み額(千円)		22,906			
	2021(令和3)年度当初予算額(千円)		132,037			

地域振興の基本方針の位置付け	自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興							
プロジェクト名	地域の自然、文化、食の魅力の発信							
プロジェクトの目的	日本遺産の構成文化財である六十里越街道や大鳥池、以東岳等の自然、また歴史が生み出した生活様式、食文化等の情報発信を図り観光資源として活用し、交流人口の拡大を図る。							
プロジェクトの概要	(1) 地域住民の生活交通とともに、登山・観光シーズン中の来訪者の交通手段を確保するための観光市営バスを運行する。 (2) デジタル簡易無線を活用し、登山客への情報提供を行う。 (3) トレッキングと食文化の連携を図るイベントへの支援を行う。 (4) 大鳥池へのヒメマス放流に対する支援を行う。 (5) 田麦俣地内六十里越街道、大鳥地内二ノ俣山道を観光資源として国有林を活用するため、森林管理署から借り受けるための測量を行う。							
期待できる効果	(1) 地域住民の利便性を高めるとともに、来訪客に対しては二次交通を確保することにより交流人口の拡大が期待できる。 (2) 携帯電話不感地域である朝日連峰の登山情報を無線により共有することで、登山者の不安を解消し、安全の確保が期待できる。 (3) 食と連携して六十里越街道の魅力を紹介することにより、観光の振興、特産品の消費や交流人口の拡大が期待できる。 (4) 資源を確保することで大鳥池の魅力を高め、朝日連峰への誘客効果が期待できる。 (5) イベント開催による誘客効果により地域活性化が期待できる。登山道整備が可能になり登山者の安全を確保できる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目				2021	2022	2023	2024以降
	(1)	朝日地域夏季観光バス運行事業			○	○	○	○
	(2)	朝日連峰コミュニティネット運用事業			○			
	(3)	食と六十里越街道トレッキング連携事業			○	○	○	
	(4)	大鳥地域淡水活性化事業			○	○	○	○
	(5)	朝日地域国有林活用事業			○			
	2020(令和2)年度決算見込み額(千円)				429			
	2021(令和3)年度当初予算額(千円)				5,695			

朝日庁舎再整備事業について（1 / 2）

取組の目的

老朽化した朝日庁舎・朝日分署等の公共施設を一体的に整備し、情報通信技術と地域特性を融合した施策を推進する。また、過疎対策・地域公共交通・中山間振興の司令塔としての機能を朝日庁舎へ移転を進め、過疎対策の拠点施設としての整備を行います。

これまでの検討経過

【関係者への説明】

- 市議会に対して … 令和2年8月18日に主要事項として概要を説明
- 地域の皆様に対して … 8月20日から9月10日までの住民懇談会、地区自治会長会議で概要を説明
8月26日の落合自治会役員会で概要を説明
10月27日・令和3年3月26日の地域振興懇談会で概要を説明
令和3年7月2日から7月16日まで（予定）の住民懇談会で概要を説明

【行財政改革の視点からの取り組み】

庁内組織：行財政改革推進本部会議、外部委員会：鶴岡市行財政改革推進委員会での協議を進め、令和3年3月に『鶴岡市行財政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）』を策定しています。

*実施計画から抜粋

名 称	朝日庁舎の再整備
効果種別	財政の健全化・業務改善効率化・サービスの改善・向上
取組概要	老朽化した庁舎と消防分署の合築により、建設コストの軽減を図るとともに、周辺施設との機能集約、ワンストップサービスの拡充による利便性の向上を図る。 また、過疎対策、地域公共交通、中山間振興の司令塔としての機能を朝日庁舎へ移転を進める。

【庁内での取り組み】

関係各課との協議調整を進め、基本計画の策定に向けた準備を進めています。

令和3年度の取り組み（庁内）

【庁内推進体制の構築】

庁舎建設に向けて、令和3年4月1日から庁舎整備対策室（室長：朝日庁舎総務企画課長、主幹：企画部地域振興課長・企画部情報企画課長、室員：建設部建築課職員、朝日庁舎総務企画課職員）を組織し、朝日庁舎にとどまらない全庁的な推進体制を構築して、事業に取り組んでいます。

【外部有識者からの意見聴取】

引き続き、行財政改革の視点から本部会議・推進委員会での協議とともに、デジタル技術を活用した地域課題解決のための施策を展開するため、「SDGs 未来都市デジタル化戦略有識者会議」での意見聴取を行います。

朝日庁舎再整備事業について（2/2）

施設整備の 基本的取組 方針

1. 朝日地域中心部（落合周辺）を『公共施設ゾーン』として位置付け、現状の耐震建築物は適切なメンテナンスにより長寿命化を図るとともに、非耐震の老朽化施設を統合し、将来に渡ってのイニシャル及びランニングコストの縮減を目指します。
2. 新庁舎の建設位置は、他公共施設との連携、地域の中核機能の向上が図れるとともに、施設集約のためのまとまった土地として市が所有する現朝日庁舎敷地内に建築します。
3. 耐震性を確保した地域防災拠点施設としての整備を進めます。
4. 木造建築を主体とし、木質バイオマス等再生可能資源の活用を検討します。

庁舎活用の 基本的取組 方針

過疎対策のモデル施策を推進し地域特性を生かした取り組みを進めるとともに、住民サービスの向上を目指し情報技術を活用した新しい取り組みを進める横断的組織づくりを目指していきます

地域振興・過疎対策の推進

○人口減少、少子高齢化、地域公共交通など過疎地域の課題を解決するための取り組みを進めます

情報通信技術を活用した住民サービスの推進

○情報通信技術を活用したリモートサービスを始めとする新しい住民サービスモデルの試験実施を検討します
 ・鶴岡市デジタル化戦略推進室とデジタル技術の社会実装と庁舎改築に伴うデジタル化について協議を行っています

ワンストップサービスの拡大

○引き続き福祉関連部署との連携を進めるとともに、暮らしの相談手続きに係る住民窓口の拡大を目指します
 ・庁舎に隣接する旧産業振興センター入居団体に説明を行い、各団体と協議を行っています

森林資源を始めとする地域資源を活用した取り組み

○自然環境教育の実践を始めとし、地域の自然・文化を活用した取り組みを進めます
 ○森林資源を活用する取り組みを進め、林業や中山間地農業の振興を推進します
 ・林野庁補助事業の「地域内エコシステム」モデル構築事業に採択されました（農山漁村振興課主管）
 （事業の目的：森林整備を目指した、木質バイオマスエネルギー利活用における域内経済循環モデルを構築する）

令和3年度 以降の計画 及び令和 3年度予算

令和3～4年度 基本設計・実施設計業務
 令和4～5年度 新庁舎建設工事
 令和6年度 旧庁舎解体工事及び外構工事
 ＊令和6年度中に供用開始予定
 令和7年度 旧分署解体工事

予算：令和3年度現年分	設計委託費	12,240千円
	地質調査業務委託費	7,388千円
（債務負担行為）	設計委託費	28,560千円
	委託費総額	48,188千円